解散公告

当社は、平成二十三年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十三日

大阪府摂津市鳥飼銘木町六番一一号

株式会社大西

代表清算人　大西　克典

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日の株主総会（書面決議）により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十三日

奈良県生駒郡平群町上庄二丁目一三番二七号

株式会社創信クリエイト

代表清算人　香村　英孝

解散公告

当社は、平成二十三年十二月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十三日

奈良県北葛城郡河合町広瀬台一丁目五番地四

有限会社ビジネスエージェンシー

清算人　和田　曜

解散公告

当社は、平成二十一年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十三日

広島市南区松原町一〇番三二号

大建観光株式会社

代表清算人　野村　京子

解散公告

当社は、平成二十三年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十三日

山口県宇部市野中五丁目一番五六―二号

有限会社ベルローズ

清算人　川原美佐江

解散公告

当社は、平成二十三年十二月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十三日

佐賀県佐賀市高木瀬西五丁目一二番二九号

有限会社くすりのムツゴロウ

清算人　前田　祐子

解散公告

当社は、平成二十三年十二月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十三日

長崎県壱岐市石田町印通寺浦一三二番地

東洋汽船有限会社

清算人　山口ハルコ

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十三年十二月二十日高知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十三日

高知県高知市春野町東諸木三四四一番地一

清算法人春野町東部土地改良区

清算人代表　堀内　義弘

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十二月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十三日

秋田県由利本荘市岩城道川字大前田一番地一

財団法人道川共済会

代表清算人　今野　功

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十二月十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十三日

三重県多気郡大台町栗谷五一七番地

社団法人栗谷報徳社

代表清算人　西　信親

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年十二月十四日付知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がない時は清算から除斥します。

平成二十四年一月十三日

奈良県葛城市北花内六七六番地

葛城市ＪＲ大和新庄駅東地区土地区画整理組合清算事務所

清算人代表　横田　豊

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十二月二十七日開催の社員総会の決議により平成二十三年十二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十三日

岡山市北区丸の内二丁目一番三号

社団法人岡山県電気通信基盤整備協会

清算人　島田　博

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十三年十二月九日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十三日

北海道釧路郡釧路町別保一丁目一番地

釧路町土地開発公社

清算人　佐藤　広高

解散公告（第三回）

当法人は解散したので当法人に債権を有する方は本公告第一回掲載（平成二十四年一月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十三日

群馬県佐波郡玉村町大字樋越一七〇六番地

特定非営利活動法人玉村町いこいの家

清算人　金井　章臣

解散公告（第三回）

当土地改良区は、土地改良法第六十七条第二項の規定に基づき平成二十三年十二月十四日付けで埼玉県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十三日

埼玉県比企郡吉見町大字下細谷四一一

清算法人大串土地改良区

代表清算人　金子　利樹

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十三日

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目一五番一号　社団法人埼玉県地区衛生組織連合会

代表清算人　横田　敬二